



見逃せない情報がココに

見落としがちな「募集」「お知らせ」などの「情報」が満載
このページも見落とさないで、要チェック!

平戸市役所 ☎22-4111 生月支所 ☎53-2111 田平支所 ☎57-1111 大島支所 ☎55-2511
中部出張所 ☎28-1111 南部出張所 ☎27-0004 館浦出張所 ☎53-1501 度島連絡所 ☎25-2834

募 集

指定管理者公募のお知らせ

次の施設について、平成31年度から平成34年度までの指定管理者を公募します。

○対象施設

▼平戸市あづち大島いさりびの里

▼平戸市平戸オランダ商館1639年築造倉庫

○公募期間 8月1日(水)～9月14日(金)

○公募要項・仕様など 平戸市ホームページに掲載しています。

○問 総務課行政班
(☎内線2315)

お知らせ

消費生活相談員を募集します

○勤務地 平戸市消費生活センター(平戸市役所市民生活部市民課内)

○業務内容 消費生活相談

(事業者や商品などに対する消費者からの相談の受付対応等業務)

○募集人員 1人

○資格 次の①②③のいずれかの要件を満たし且つ、④を満たす人

①消費生活相談員、消費生活アドバイザー(どちらも国家資格)のいずれかの資格を有する人

②消費生活に関する科目を大学または短期大学で履修した人

③④と同等以上の資格を有するか、消費生活相談の実務経験がある人

④普通自動車免許を有し、基本的なパソコン操作ができる人

○雇用条件

▼雇用形態 非常勤職員(特別職)

▼雇用期間 9月1日(土)～平成31年3月31日(日)
※継続更新有

▼報酬 月額 14万8千円(別途、交通費支給)

▼勤務日 平日(土日・祝日を除く)

▼勤務時間 午前9時～午後4時(6時間)

○募集期限 8月20日(月)

○選考方法 書類選考・面接

○応募方法 市役所指定の臨時職員登録申込書または市販の履歴書に必要事項を記入し、市民課生活環境班まで提出してください。

○問 市民課生活環境班
(☎内線2527)

国民年金保険料の後納制度について

国民年金には、平成27年10月から平成30年9月までの特例として、過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる後納制度があります。

後納制度を利用することで、将来の年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった人が受給資格を得られる場合があります。ただし、すでに老齢基礎年金を受給している人は利用できません。なお、利用するには事前に申し込みが必要です。

○問 佐世保年金事務所
(☎0956-34-1189)

児童扶養手当・特別児童扶養手当について

児童扶養手当とは

母子・父子家庭などで、次のいずれかに該当する18歳までの児童(一定の障がいがある場合は、20歳未満の児童)を監護している父または母、もしくは児童を養育している人に支給されます。

○対象となる児童

- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡した児童
- ③父または母が重度の障がい状態にある児童
- ④父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤父または母が一年以上家出してから、連絡がなく、保護されていない児童
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑦父または母が一年以上

留置場に、身体を拘束されている児童

⑧婚姻によらないで生まれた児童

○手当額(月額)

▼全部支給 4万2,500円

▼一部支給 1万300円、4万2,490円

○支給対象となる児童が2人以上いる場合の加算額

▼2人目

●全部支給 1万40円

●一部支給 5,020円、1万30円

▼3人目以降

●全部支給 6,020円

●一部支給 3,010円、010円

○支給月 申請のあった翌月分から、毎年4月・8月・12月に、その前月分までが支給されます。

特別児童扶養手当とは

精神や身体に障がいがある20歳未満の児童を監護する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している人に支給されます。

※対象児童が、障がいを事由とする公的年金給付を受けている時や、児童福祉施設などに入所している時は、手当を受けられませんので、事前にお問い合わせください。

○手当額(月額)

▼障がい程度1級 5万1,700円

▼障がい程度2級 3万4,430円

○支給月 申請のあった翌月分から、毎年4月・8月・11月に、その前月分までが支給されます。(11月については、当月分まで)

児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届について

児童扶養手当や、特別児童扶養手当を受給している人や受給資格のある人は「現況届」「所得状況届」の提出が必要です。8月31日(金)までに提出してください。提出がない場合には、8月分以降の手当が支給されません。

○問 こども未来課子育て支援班
(☎内線2577)

「子どもの人権・女性の悩みごと」特設人権相談所の開設について

いじめなど子どもの人権問題や、心配ごと、女性の悩みごとなどの相談に応じます。また、SOSミニレターを通じて、家庭や学校の問題を一緒に考えませんか。

「子どもの人権・女性の悩みごと」特設相談所

○とき 8月19日(日)午前10時～午後3時

○ところ 未来創造館会議室A

子どもの人権SOSミニレター 市内の小中学校に配布しています。

※総務省のホームページでも相談を受け付けています。

○問 長崎地方裁判所平戸支部
(☎22-2263)

指定寄附

松浦市志佐町
D´ステーション松浦店
代表 福屋 皓之様

※教育活動支援事業に活用させていただきます。ありがとうございました。

快適な生活環境のお手伝い

有限会社 鶴丸設備

営業種目

- 給排水設備工事
- 浄化槽設備工事
- 浄化槽維持管理
- 浄化槽清掃

どんな小さな事でもお気軽にご相談ください。

TEL.0950-23-3629 FAX.0950-23-3921

平戸市大久保町1732番地4

平戸銘菓 カスドース

全国発送承ります

平戸市木引田町431 桜針の館
TEL 0950-23-8000 FAX 0950-23-8700
http://www.hirado-tustaya.jp



婚礼予約 受付中

Seaside Wedding

平戸海上ホテル

〒859-5102 長崎県平戸市大久保町2231-3
TEL/0950-22-3800 http://hiradokaijyohotel.co.jp

お知らせ

大島村夏祭り花火大会
のチャーター船について

第32回大島村夏祭り花火大会開催に伴いチャーター船を運航します。

○時刻 8月12日(日)

▼行き(平戸→大島)午後

6時30分平戸桟橋発

▼帰り(大島→平戸)午後

9時ごろ大根坂漁港発

○料金(往復・片道ともに)

▼中学生以上 2千円

▼小学生 千円

▼乳幼児 無料

◎問 大島村まちづくり運営協議会

(☎55・2522)

お詫びと訂正

7月15日号の記事に誤りがありましたので、お詫びするとともに、下記のとおり訂正します。

●P4 大島村夏祭り花火大会会場
誤：的山外港埋立地

正：大根坂漁港埋立地

「第6回軽トラ朝市」の
開催について

津吉交流会館駐車場にてお盆商品の販売や地域の農作物などを販売する軽トラ朝市を開催します。ぜひ、ご来場ください。

○とき 8月11日(土)午前7時

○ところ 津吉交流会館駐車場

◎問 地域協働課協働政策班
(☎内線2353)

ライフカントリーの芝
生で遊ぼう

1日限定でライフカントリーの無料開放を行います。多くの市民、帰省客の皆さんに芝生を身近に感じ、さまざまな遊びを通じてスポーツを楽しんでください。

○とき 8月12日(日)正午～午後9時

○ところ ライフカントリー

○イベント内容

①サッカーペットボトルボールリング

賀布美華さん

※楽しいミニコンサートもあります。

○対象者 どなたでも参加可能

※事前に電話で申し込みが必要です。

○参加費 500円

◎問 平戸市ボランティア協議会事務局(平戸市社会福祉協議会内)
(☎22・2180)

電気を安全に使用する
ために

8月は「電気使用安全月間」です。家電製品を買ったときは、使う前に取扱説明書を読んで安全な使い方を確認しましょう。

また火災や漏電防止のために左記のことに注意しましょう。

①プラグにはこりがたまっていないか
②タコ足配線を利用し、流せる電気の量を超えて一度にたくさんの電化製品を使用していないか

②野球ストラックアウト
③陸上100m走体験
④グラウンドゴルフホールインワン
⑤水遊び(水鉄砲、スプリングラー)

◎問 ライフカントリー
(☎23・8222)

平成30年度第2回危険物
取扱者試験の実施について

○試験の種類 甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種

○日時および会場

▼とき 11月18日(日)午前10時

▼ところ 長崎大学(文教キャンパス)、長崎県立大学

▼とき 11月23日(祝・金)午前10時

▼ところ 長崎工業高等学校、佐世保工業高等学校、島原工業高等学校、大村工業高等学校、五島市消防本部、上五島高等学校、長崎県吉岐振興局、対馬市交流センター

○受験願書の受付期間

書面申請 9月10日(月)～9月21日(金)
電子申請 9月7日(金)～9月18日(火)

○受験願書の入手先 (二財)

消防試験研究センター長崎県支部、長崎県消防保安室、長崎県各振興局(長崎県央を除く)、県内各地域の消防署

◎問 消防本部予防課
(☎22・3167)

「先端設備等導入計画」
の認定申請受付開始

平戸市では、「生産性向上特別措置法」に基づき中小企業者の労働生産性向上に資する先端設備などの導入を促すため、導入促進基本計画を策定し、国から同意を得る手続きが完了しました。

この基本計画に基づき、中小企業者が労働生産性を一定以上向上させるために策定される「先端設備等導入計画」について、市では申請・認定手続きを開始します。この導入

地域防災組織育成助成事業

▼助成内容 自主防災組織や消防団などが行う地域の防災活動に必要な資材など

▼事業例 発電機、AED、消防ポンプなど

青少年健全育成助成事業

▼助成内容 スポーツ・レクリエーション活動や文化・学習活動に関する事業など、主として親子で参加するソフト事業

▼助成額 30万円～100万円

※ほかにも事業メニューが用意されています。助成内容は自治総合センターのホームページ内で確認することができます。詳しくは、お問い合わせください。

◎問 企画財政課企画統計班
(☎内線2366)



想いをかたちに...

故人と語り、自分を見つめ直す...
お墓は大切な家族の記念碑です。

墓石・記念碑・設計～施工

有限会社 松永石碑店

〒859-5704

長崎県平戸市生月町山田免2331

TEL 0950-53-2816

美味しく食事を何でも食べたいと思う貴方に！

NATURAL
TEETH 歯
なちゅらるティース



歯が一日で白くなる

ホワイトニングキャンペーン開催中！

完全予約制 生月 歯医者 検索

診療時間：9:00～13:00・14:00～18:00

休診日：日祝日、その他

長崎県平戸市生月町志部浦3-1
(生月JAガソリンスタンド近く)

TEL 0950-26-5555

CAR SHOP

Tanaka Motors
田中モータース

新車・中古車販売
車検 点検 钣金 保険

田中モータース

〒859-5152 長崎県平戸市鏡川町1146-1 TEL 0950-22-2674

相続による名義変更はお済みですか？

登記費用のお見積もりは無料です。
まずはお気軽にお問い合わせください。

☎0950-26-0077

登記手続きならおまかせください！スタッフ一同お待ちしております！



松田信哉司法書士法人 平戸事務所

代表司法書士 松浦寛 (登録番号：長崎445号)
平戸市築地町561-1 (平戸市役所から徒歩3分)

各種相談

市役所では、市民の皆さんが普段の生活の中で抱えている悩みや困りごと、また、お仕事で就職や創業などを考えている人たちなどに対し、各種専門の相談員に相談できる窓口を用意しています。

今月は下記の日程で開催しますので、お気軽にお越しください。

■年金相談（完全予約制）

○8月7日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

○8月14日（火）10：30～15：00

館浦出張所

○8月21日（火）10：00～15：00

市役所本庁3階会議室

年金相談予約 ☎0956-34-1189

佐世保年金事務所お客様相談室受付時間（平日）8：30～17：00（相談日の前日までにご予約ください）

☎健康ほけん課国保年金班 ☎内線 2542

■消費生活巡回相談

○8月8日（水）13：00～15：00

南部地区（多目的研修センター）

○8月15日（水）13：00～15：00

生月地区（館浦出張所）

○8月22日（水）13：00～15：00

田平地区（田平支所1階会議室3）

☎市民課内市民総合相談室 ☎内線 2530

■ハローワークin平戸市

○8月3日（金）9：30～15：30

平戸商工会議所2階会議室

○8月31日（金）9：30～15：30

平戸商工会議所2階会議室

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2213

■個別創業相談会

○8月9日（木）10：00～16：00

平戸市役所商工物産課内

○8月23日（木）10：00～16：00

平戸市役所商工物産課内

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2213

■よろず相談会

（事業者の経営上の課題解決支援のための相談会です）

○8月17日（金）9：30～17：00

田平町民センター（研修室2）

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2213

■若者応援相談会in平戸

○8月8日（水）11：00～16：00

平戸市役所3階会議室A

☎商工物産課商工新産業班 ☎内線 2213

暮らしに 役立つ情報が ここにも

普段の生活に欠かせない情報を「お知らせ」

市税の納期限【8月31日（金）】

■市県民税 第2期

■国民健康保険税 第3期

■介護保険料 第3期

■後期高齢者医療保険料 第2期

※口座振替日 8月27日（月）

この日に振替ができなかった場合は、9月12日（水）に再振替します。

☎税務課総務徴収班 ☎内線 2613

延長窓口

本庁市民課では、平日の開庁時間に来庁できない人のために、時間外に証明書などを発行するサービスを実施しています。サービスを利用される場合は、必ず当日の午後5時までにご連絡ください。

■8月の延長窓口実施日

2日（木）、9日（木）、16日（木）、23日（木）、30日（木）

■延長時間 午後5時15分～午後7時

■開設場所 本庁市民課

■受付内容 転入・転出・転居届

■交付できる証明書

○住民票の写し ○戸籍謄（抄）本

○戸籍附票の写し ○印鑑登録および印鑑証明書

※各支所・出張所では実施していません。

※証明の種類によっては、委任状が必要になる場合があります。また、印鑑登録は即日登録できない場合がありますので、事前にご確認ください。

☎市民課戸籍住民班 ☎内線 2523

飛び込んで来いよ平戸に！ 平戸市職員採用試験



どい あずさ
土肥安寿彩
総務課行政班
（入庁2年目）

おおつか ゆうすけ
大塚 勇輔
税務課総務徴収班
（入庁4年目）



2018
9.16
Sun
**第1次
試験日**

■募集期限

8月16日（木） ※郵送は当日消印有効

■募集職種

社会福祉士、看護師（大島・度島診療所）、言語聴覚士、土木、行政（大卒程度）、一般事務（高卒程度）、一般事務（障がい者）、消防士

■試験会場

長崎県立大学佐世保校

※募集情報の詳細は、平戸市ホームページに掲載していますので、ご確認ください。

■**申込用紙請求方法** 人事課、消防本部、平戸市民病院、生月病院、各支所地域振興課および各出張所で交付します。申込用紙を郵便請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号／33cm×24cm）を必ず同封してください。

■**申込用紙を直接提出する場合** 人事課へ提出のうえ、受験票を受け取ってください。

■**申込用紙を郵送する場合** 封書（簡易書留扱い）で郵送してください。なお、受験票の郵便はがき欄に宛先を明記し、62円切手を必ず貼ってください。

■お申し込み・お問い合わせ

〒859-5192 平戸市岩の上町1508番地3
平戸市役所人事課人事班（☎内線 2318）